

お使いの製品 リコール対象製品ではありませんか？
－リコール情報を確認しよう！－

製品などに何らかの欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性がある場合に、事業者が製品の回収、修理などのリコールを実施することがあります。

リコール対象製品の使用を続けると、火災やけがなどの事故につながる危険性があります。

事例を紹介します。

- ・ 台所に置いていたヒーターから火が出た。水を掛けて火を消したが、ヒーターを外に出そうとした際に、やけどや擦り傷を負った。購入した家電量販店に連絡し調べてもらったところ、そのヒーターがリコール対象製品であることが分かった。(80歳代)

消費者庁の「リコール情報サイト」などを利用し、お使いの製品の安全情報を確認しましょう。リコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者に連絡してください。

メーカーが、所有者登録サービスを実施している場合があります。このサービスでは、リコールなどの安全情報を受け取ることができるので、利用するとよいでしょう。

事業者と連絡が取れないなど、困ったときは、お住いの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

(参考:国民生活センターウェブサイト)



(参考:消費者庁 リコール情報サイト)

